

# 福島のおゆき国会日誌

## < 臨時国会閉会 内閣不信任案に賛成 >



13日、臨時国会が閉会となりました。会期末には自民党の派閥の政治資金パーティーの裏金問題が噴出し、大荒れになりました。13日はすべての野党が一致して内閣不信任案に賛成いたしました。否決されました。

国会の会期末には、それぞれの委員会で閉会中の手続きなどのさまざまな処理がなされるため、慌ただしくなります。今国会から初めて所属する厚生労働委員会では、国民の皆さんから出された請願を一本一本全会派で議論して採択を決めます。この請願は、国会法に基づいて行われるもので、全会派が賛成したものが採択されて政府に送付されることになっているので、実は政府の政策にかなりの影響を与えます。この国会の厚生労働委員会では、「全ての世代が安心して暮らせる持続可能な社会保障制度に関する請願」、「子供の歯科矯正治療における保険適用範囲の拡充に関する請願」、「難病・長期慢性疾病・小児慢性特定疾病対策の総合的な推進に関する請願」の3件が採択されることとなりましたが、最初の社会保障制度に関する請願だけ本会議でいわ新選組が反対したため、不採択となってしまいました。政府が採択を嫌がっているものを、かなりの議論をして与党を説得したものであったので残念です。国会閉会にあたってのコメント YouTube で述べています。■



## < 党首討論を！開催しないなら委員会廃止を！法案提出 >

11日、日本維新の会、国民民主党、有志の会の2党1会派で、国家基本政策委員会廃止法案を衆議院事務総長に提出をし、遠藤敬日本維新の会国対委員長、浅野哲国民民主党国対委員長代理とともに記者会見に臨みました。

私たちは、本来国家基本政策委員会を開いて党首討論を行うべきであると考えます。制約時間などで有効ではないのであれば、きちんとした党首討論ができる運用に改善すべきであると考えます。

ここ数年一度も国家基本政策委員会が開催されていないにもかかわらず、12名の国会職員が配置され、委員長には公用車や執務室が与えられ、人件費だけで毎年約3億3,700万円が支出されています。このような実態を根本から改めるべく、2党1会派でやむを得ない思いで法案を提出しました。



## < 東日本大震災復興特別委員会での質疑 >



11日、臨時国会最後の質疑を、東日本大震災復興特別委員会で土屋品子大臣や元茨城県副知事の宇野復興庁統括官らにいたしました。

一つ目のテーマは、処理水放出に際しての中国の輸入禁止措置についてです。前回の11月17日の質疑と同じ時間帯にサンフランシスコのAPECで日中首脳会談開かれ、この問題が話されていました。その後釜山での日中外相会談で多少具体的なことが進みそうになっているので、進捗状況について質しました。

二つ目のテーマは、この2年間ずっと議論し続けている福島国際研究教育機構についてです。世界レベルの研究者が被災地の浪江に来てもらって研究をしてもらうには、並大抵の工夫ではできません。浪江に線路が通っている常磐線沿線には、東北大学や筑波大学、東海・大洗の原子力研究機関、つくばの国立研究機関など世界レベルの研究機関があります。こうした近隣の世界レベルの研究機関ともっと連携すべきことを訴えました。質疑の様子は YouTube からご覧ください。■

